

平成26年 決算審査特別委員会の記録

決算審査特別委員会

本庁審査第1班 (総務部、出納局、監査委員事務局、教育庁、
企画調整部)



委員長名	佐藤金正
委員会開催日	平成26年10月30日(木)、31日(金)
所属委員	第1班 (委員) 紺野長人 山田平四郎 星公正 西山尚利 石原信市郎 渡部謙

- ・知事提出継続審査議案第58号：認定
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第59号：認定
「平成25年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第60号：可決
「平成25年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第61号：可決
「平成25年度福島県工業用水道事業会計
資本剰余金の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第62号：認定
「平成25年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第63号：可決
「平成25年度福島県地域開発事業会計
資本剰余金の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第64号：認定
「平成25年度福島県立病院事業会計
決算の認定について」

本庁審査 第1班

(10月30日(木) 総務部)

神山悦子委員

入札制度改革に関して質問する。

災害復興・復旧が大変な中でいろいろな問題が起き、いろいろ柔軟な対応をしたとの説明があった。入札不調は今も続いていると思うが、震災以降どのような状況で、平成25年度はどのような対応をし、今はどうなっているか。

また、その柔軟な対応の仕方について、もう少し具体的に提示願う。

入札監理課長

入札不調の経緯であるが、大震災以降、復旧・復興工事の急増に伴い、不調が顕在化した。具体的な不調の形態としては、応札者なしによる不調、予定価格超過による不落不調、失格・無効等による不調と、大きく分けて3つある。

この3つをまとめた不調発生率で説明すると、大震災以前の平成22年度は、いわゆる失格・無効等もあったので、発生

率としては全体で4.9%という状況であった。大震災発生以降の23年度においては、発生率が12.2%、24年度が22.4%、25年度が21.4%、今年度4～8月の発生率は18.6%という状況である。25年度の発生率21.4%は、件数としては509件ほどであるが、応札者なしによる不調が全体の7割を占めるのが特徴である。これに対し、予定価格超過による不調が2割程度、残り1割が失格・無効等による不調である。

こうした不調の要因、形態の種類を詳しく分析し、それぞれの不調の要因ごとに対策を講じている。

まず応札者なしによる不調について、特に本県の場合は原子力災害による被災という特殊事情を抱えており、被災3県の中でも特に建設業界がかなりの人手を除染業務に割かれているので、人手不足感が強い状況がある。そのため、まずは応札しやすい環境づくりということで、復興の加速化とあわせ、25年4月から総合評価の中に復興型という類型を新設した。これは、基本的に品質確保に支障のない範囲で、技術提案を求める必要のない事業については、応札しやすい環境づくり、さらには入札時の提出書類の簡素化を図るため、見積内訳総括書のみ提出をもって足りることとした。さらには、復旧工事がかなりふえているので、今後の発注見通しについてなるべく早期に詳細に公表する対策をとることとした。

次に、予定価格の超過、不落による不調対策としては、予定価格の適正な設定が大前提となるので、労務費については直近の労務単価を踏まえた設計労務単価の設定、資材についても最新の実勢価格を踏まえた上での価格設定、それを踏まえて予定価格を適正に設定することをベースに、少しでも予定価格超過による不落が生じないよう予定価格の適正な設定を推進してきた。

また、復興JV制度、これはもともと他県の技術者を県内企業が活用しやすくするための拡充ということで、代表構成員以外のその他の構成員については、B等級の業者も参加可能とするといった意味での間口を広める対策をとる中で、技術者不足、応札者なしによる環境を少しでも改善するための具体的な対応をとった。

神山悦子委員

平成25年度も、他県からの応援があったとしても技術者の確保は大変であったと思う。特に市町村への派遣について、職員関係の対応も求められていたはずである。要望全部には応えられていなかったと思うが、このあたりはどう総括しているか。

市町村行政課長

必要とされる応援職員の不足という点であるが、実績で述べる。

派遣職員は、いわゆる総務省ルートと言われる全国市長会、全国町村会を通じたもの、県職員として任用して市町村へ派遣するもの及び東京都庁から都職員として応援してもらうものなどがあり、平成25年度は28市町村から295名の要望があった。それぞれ努力を尽くしたが、45名不足の250名ということで、実質的には84.7%であった。各市町村も努力して、再任用職員、任期付職員、任期の定めのない職員を合わせて211名の採用を行った。合計で506名に対して461名、実質45名の不足で91.1%の充足率である。

復興の進捗状況など市町村それぞれの事情があるので、我々としても、土木職、建築職、保健師、一般事務といった職種の要望について、それぞれきめ細やかにヒアリングし、さらには全体として、被災市町村の職員確保対策等連絡会議の開催や合同採用試験などもろもろ行ってきた。

26年度は、派遣職員の要望総数274名に対して250名の実績、24名の不足ということで、充足率としては確かにまだまだ不足している。

さまざまな手を尽くし、他都道府県にも行って要望しているが、今後とも市町村の実情に寄り添った応援体制で努力していきたい。

神山悦子委員

市町村にヒアリングしたり、保健師まで含めて要望に応えたとのことであるが、これには被災自治体だけでなく、避難者を受け入れた市町村なども入っていると見てよいか。どういう市町村が派遣要望したのか。

市町村行政課長

具体的事例で述べる。いわゆる浜通り方部の被災15市町村、プラス中通りで福島市、郡山市、白河市、須賀川市等含めて13市町、合計28市町村である。

神山悦子委員

これまでの対応も大変だったが、引き続き求められている。

市町村への派遣も含めた県職員そのものの体制を考えると、人手不足というのは、復興の現場だけでなく、県職員全体にも言えると思う。このように大震災や原発事故を受けていろいろな対応が求められている中で、県に求められるのは、総合計画に掲げている一人一人の復興である。それを担うのは職員であり、いろいろな分野の一人一人の対応が必要になってくると思うが、そういう意味での職員不足はまだ否めない。

毎回我々も指摘してきたが、25年度は震災後3年目に入った年であり、しかも予算は1.7～1.9倍という中で、大変な苦労をしたのはきのうも述べたが、本当に人員不足は解決されたのか。復興は長期に続くと考えているが、特に必要な保健福祉サイドや教育分野を含め、計画的な職員の採用が求められており、特に正規の職員が必要だと思う。県内での雇用確保についても、県が役割を果たすことが非常に求められている中で、県全体の職員増についての考えを聞く。

佐藤金正委員長

神山委員に述べる。どういう配慮をして人員配置したかというのは今答弁があった。

神山悦子委員

それは派遣職員の件である。

佐藤金正委員長

それでは答弁願う。

行政経営課長

増大する復興・再生事業を着実に推進していくため、県議会の議決を得て平成24年10月には知事部局の職員定数を見直し、300人ほど増員した。正規職員、任期付職員の採用による増員に加え、他県等からの派遣や国の独立行政法人等からの職員受け入れ等によって必要な人員を確保し、執行体制の強化を図った。

具体的には、震災直後の23年度の知事部局職員数については、他県等派遣職員を含めて約5,360人、これに対して25年度の職員数については任期付職員、他県等からの派遣職員を含めて約5,600人となっており、約240人の増員を図った。また、26年度については約140人を増員し、約5,740人の体制となっており、23年度と比較して約380人の増員となっている。

神山悦子委員

他県からの派遣がいつまでも続くわけではない。それはなかなか難しく、他県も厳しい状況にあることに鑑み、県が職員そのものをふやしていく独自の努力はこれからも必要だと思う。復興を本当に支える意味で、いろいろな人材が欲しいので、このあたりがぜひ加味されるよう意見を述べておく。

(10月30日(木) 出納局)

神山悦子委員

最初に、局長からの説明で物品調達及び工事入札の執行の話があった。県北管内の出先機関に係る工事等も執行しているようだが、県北の出先機関だけに限っているのか。

局参事兼入札用度課長

出納局では、本庁発注のほかに、県北地方の出先機関、主に県北建設事務所、農林事務所の工事入札及び測量委託の入札について所管している。また、各振興局の出納室では、管内の同じく農林事務所、建設事務所の公共工事等の入札を所

管している。

神山悦子委員

引き続き、厳しい出納事務執行に努めてもらいたい。

次に、7ページ、過年度分の収入未済のその後はどうなったのか。

もう1つは、説明資料の413ページで、県から被害を受けた方についての説明があったので、結果がどうなったか、その2点について聞く。

局参事兼出納総務課長

説明資料7ページ、税外収入の収入未済額及び不納欠損額調のうち収入未済額過年度分ということで、収入未済額61件、357万6,963円のその後であるが、まず前提として、調定件数は61件である。未納者は実人数として5名であり、古いものは平成12年度から滞納が続いている。

県が被害を受け、その加害者に対して請求する不法行為債権については、民法により3年で時効消滅となる。相手から時効援用の手続がないと時効は完成せずそのまま残るので、必然的に県としては費用対効果はもとより、負担の公平性、財源の確保ということで督促をしている。

その中で、相手方から分割で納入させてほしい、あるいは間もなく金が用意できるのでもう少し待ってほしいということで若干猶予している場合があり、その場合は引き続き債権の確保、督促をしている。ただ、大分長期となっているので、各部でそれぞれ窓口となって対応しているが、各部を支援する形で、もっと合理的な形で債権整理ができないかということで、内部的に検討を進めている。

執行説明資料の413ページの雑入部分であるが、県が加害者となったものについては、県が予算を計上し、相手に損害賠償金を支払っている。その際に、自賠責保険や任意保険に入っており、県が一括で立てかえて支払うため、契約している保険会社から保険金を収入しているのが1つである。あとは、任意保険に入っていない加害者から損害賠償金を徴収する場合に、雑入として受け入れているものである。その未済部分は、先ほど説明した収入未済額過年度分となっている。

神山悦子委員

時効の扱いは、引き続きの検討課題であると思う。民法では3年で時効となっており、追いかける人もいればそうでない人もいる不公平もあるが、払える事情でもないようであるから、その期間はどこかで決められないのか。今後の課題かもしれないが、そのあたりの扱いについてもし考えがあれば聞く。

局参事兼出納総務課長

現在検討しているところだが、平成12年、15年というかなり古いものがある。一般の消滅時効は通常10年であるため、そういったものを目安に考えていくのも1つであると思う。ただ、消滅時効は相手の援用が必要だということが法律上求められている。これが県税など公の債権だと5年たてば自動的に消滅し、不納欠損処理をしなければならないことが自治法上の建前となっているが、民事の場合は相手の意向次第となるので、相手の気持ちとして支払いたいとの話があると、なかなかこれも対応できず、難しい部分である。もっと勉強したい。

神山悦子委員

相手がいる場合はそういう話になるが、相手がない場合の規定は民法にはないのか。つまり、全く連絡がとれない相手も想定して基準をつくってはどうか。

局参事兼出納総務課長

相手がわからないものについては、民法上、除斥期間として20年が定まっている。ただ、現在調定しているもの、収入未済のものについては、全て債権者がわかるものである。債権者がわからなければ債権の管理もできない。

現在は、相手がわかっているもので、しかも当人が亡くなっている場合もあるが、遺族がかわりに払いたいと申し出ている方もいるので、そういった方々に対して債権を行使している。

甚野源次郎委員

職員について、平成25年度は病欠で主幹と主事が1人休職している状況で、8度にわたる補正予算が組まれた。そういう面では、出納局に対しても膨大な業務負担があるが、今までのような体制で業務は執行できるのか。

従来の出納局の検査や出納関係のあり方について、どんな課題があり、処理していく方向なのか、25年度の状況を踏まえて所感を聞く。

局参事兼出納総務課長

出納局の業務の執行状況については、支払い関係がかなりふえており、従前にも増して多忙化が進んでいると考える。ただ、拱手傍観ということではなく、我々としては、各部局がそれぞれ事業を進捗しやすい形での事務サポートをすべく、1つは、財務会計システムを各部局が使いやすい形にすることでミスを減らし、それによって通常の支払い関係調書のチェック業務の負担感を減らしていくなど、いわゆる事務改善の取り組みを進めており、不要不急のものについては見直し、業務的な軽減を図っていく。

もう1つは、職員はそれぞれ事務分担しているが、職員数は限られているため、職員ごとの垣根を取り払いながら事務作業を進めている。

そういったやり方をしながら事務を展開しており、現員は前年度と同じ数になっている。ちなみに今、委員から休職の話があったが、1人は先天性の病気があり、年度途中で残念ながら亡くなっている。必ずしも多忙化を理由にしたものではない。

出納局としては、少しでも各部局を支援できる形で事務を進めていきたい。そのため、局一丸となって現在取り組んでおり、見直しも進めている。

吉田栄光委員

関連で聞く。

各部局が前年度の意見に対する処理状況を記載しているが、「実施した」、「図っている」との記述にとどまっている。我々は決算審査特別委員であり、前年度の審査をするわけであるので、ここが大事である。いつ実施し、いつ図ったのか。

局参事兼出納総務課長

出納局は小さな所属であるので、局長や次長が日ごろから各課に顔を出している。しゃべりやすい環境が一番ということで、常日ごろから職員に声かけをし、その中でコミュニケーションをとっている。

また、処理状況の中ほどに若手職員との意見交換や職員面談を実施していると記載しているが、去年も今ぐらいの時期に、若手職員からの要望などを聞く場を設け、風通しのよい、いつでも話ができる職場環境づくりを行っている。ただ、余り形式的になり過ぎるとなかなかしゃべれなくなるので、そのような形で行っている。

(10月30日(木) 監査委員事務局)

丹治智幸委員

2つある。1つは、主要な施策の成果説明書の外部監査制度との連携についてである。包括外部監査の結果について、定期監査などでその改善点や是正常的状況を確認したとのことであるが、この点について説明願う。

また、前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調について、管理職による面談を実施したとあるが、これはどういう状況で行ったのか。また、その前段では、週に1回検討会をしたとあるが、これはどういう状況で、どのような意味合いを持ちながら業務の執行に当たったのか。

監査総務課長

まず1点目の外部監査との連携、改善、是正の件である。監査委員と外部監査人との関係であるが、外部監査について

は、監査人が県と契約を結んで監査する。その際、テーマを独自に決めて行い、その結果についてまとめ、知事に是正、指摘、意見という形で提出する。提出されたものについては監査委員が公表することになっている。

改善については、平成23年度に外部監査人が基金の運用管理についての意見を述べており、その中で25年度に是正されたものがある。

1つは美術品等取得基金であるが、約7億2,400万円の基金の規模があった。そのうち現物、美術品等で保有していたのが6億7,800万円くらいあり、現金で保有しているのが4,600万円ほどしかなかったものである。本来、設置目的自体が、機動性を持った形で美術品を取得できるよう一般会計の枠外に確保するとのことであったが、4,600万円しか残っていないので機動性に欠けるのではないかとの指摘を監査人から受けた。これに対し、教育庁は25年度末に若冲展の収益金をもって、2,600万円ほどで美術品を4点買い戻している。そのために基金自体が4,600万円だったものが7,200万円くらいに改善したことを確認している。

また同じように、基金の運用であるが、土地取得基金から特別会計に貸し出している。それが22年度末で7億円ほどであったと思うが、県庁周辺の整備事業ということでその特別会計において、今は警察署の敷地になっている土地を2億9,000万円くらいで取得している。本来ならば、大体5年で事業完了見込みのものに対してその基金から支出できることになっているが、5年経過し、既に福島警察署の庁舎敷地となっているにもかかわらず、まだ基金側で土地を持っている状況なので、それを是正すべきとの意見が出ていた。それが25年度末に一般会計で買い戻されたことにより、改善、是正されたことを我々が確認して公表している。

そのように監査人は単年度契約であり、指摘、指導したことについて、みずから確認できない面があるので、それを補完する意味合いで、状況がどうなったか等を我々が確認している。

2番目、5ページにある前年度における処理状況についてである。検討会でいろいろ自由な意見を言う場を設けていることと、管理職による面談の大きく2つが書いてある。

まず、管理職による面談については、よいコミュニケーションがあれば、抱えている問題などが互いにわかり、カバーリングもすることができ、悩みがあれば皆で相談に乗ることもできる。そのため、我々の職場では、職、地位に関係なく、自由に討論、議論できることを非常に大切にしている。というのも、いろいろな経験を持った者の集まりであり、それぞれ違った能力もある。1つの公所に行って職員調査をする際、自分ではできないことを他人がきちんと指摘する場合もある。そういうことを職場として共有するためには、互いにこれはどうだったなどと意見を取り交わす必要があるので、その面で管理職側でも、そういう雰囲気づくりのために、今抱えている問題等について把握する意味からも、面談を実施したりしている。

検討会については、職員調査した結果について、自由に意見交換しながら、県の行政がよりよくなるためにどうしたらよいのか、そういうものまで話し合っている状況にある。

丹治智幸委員

外部監査の結果を受け、定期監査に反映していく仕組みについてもう一度聞く。

今の説明では、ある年度の指摘を受け、それを翌年度や翌々年度に反映してきたとのことである。平成25年度は210機関で監査を実施したとのことであるが、この外部監査の指摘や是正などが翌年度の監査箇所等の選定に反映されていく仕組みなのか。

監査総務課長

監査委員による監査制度という中で、先ほど掲げた6項目をやっている。そのほかにいわゆる外部による監査制度があるので、相互補完すべきとの認識のもと、外部監査人が指摘等をしたものについて、翌年等にそれを踏まえながら継続して案件を見ていく体制にある。それが反映することになるかと思う。

次に、外部監査人が言ったことについて、いつ結果が出るのかについては、例えば先ほど述べた基金については、平成23年度いっぱいかかって報告書をまとめて提出された。予算措置を伴うものなので24年度には間に合わなかったのかはわ

からないが、結果的に25年度に是正、改善された状況である。その間、我々としても監査の中で、できるだけ確認していく作業をしているつもりである。そのような関係になっている。

神山悦子委員

2点ある。1つは臨時事務職員について、その人数と役割、また、震災以降にふえたのかどうか聞く。

監査総務課長

平成25年度の体制は25名と述べた。臨時事務職員は前から1名であったので、そういう意味では26名体制である。

役割について、多くは各公所から監査資料という形で相当なボリュームの資料が提出されてくるので、その内容を整理し、各担当へ振り分けたり、調査結果、資料をまとめる際に分厚くなるのでそういったものを調製するなど、我々がスムーズに調査できるように補助してもらっている。

神山悦子委員

監査委員の役割は非常に大事であり、事務局の職員も大変である。特に事故が起きてからの復興体制の中で、事業も予算もいろいろふえている。それなりの厳しい目線も問われている中で、監査体制がいろいろな意味で不足であれば、きちんと人数をふやす要望もしたほうがよいと思う。

もう1点は、震災以降は特に財務処理の不適正がいろいろ見つかри、改善され、上司との連絡もいろいろ指摘され、改善されたこともあって、少しは進んでいるとも思う。

平成25年度はほとんどなかったとはいえ、監査を通して特徴的な点や課題など、今後につなげるものがあれば聞く。

監査委員事務局長

平成25年度の監査実施体制の中でということだと思うが、不適正な事実があって決算が不認定になった事実を踏まえ、昨年度の監査は我々自身も非常に緊張した状態で執行した。

具体的には、監査業務の中でも庁内のチェック体制の確認を重点検証事項にして、昨年度に監査に入ったところは全てそのチェック体制が適正にとられているかを重点的に検証して監査を実施した。その中では、全庁的に繰り返してはいけないという中で業務執行がなされていたものと受けとめている。

今年度の監査の中でもそのようなことや、また全体の事業費がふえている状況を踏まえ、特に補助金執行のあり方を重点的に検証している。引き続き予算が膨らんだ状況下で業務執行に当たる中で、繰り越しの問題や財政的なものと執行体制との問題などいろいろあるが、全庁的にはそうした状況も踏まえて職員一同努力している状況にあると思う。我々としては、執行が適正と評価されるよう、しっかり監査業務に当たっていききたい。

(10月30日(木) 教育庁)

神山悦子委員

子供の関係について聞く。

被災した児童への支援が求められていると思うが、446ページ、ふくしまっ子体験活動応援事業について、平成25年度は前年度に比較して予算を減らしたと思うので、このあたりを含め、事業についての説明と効果、今後の方向性を聞く。

社会教育課長

ふくしまっ子体験活動応援事業についてだが、昨年度は5,223件の申請があり、16万3,313名に利用してもらった。大変好評を得ており、実施後のアンケート調査等を見ても大変よかったとの感想を得ている。

なお、先ほど義務教育課長が説明した6万7,670人という数字は、全体の16万人余りのうち小中学校、幼稚園分を足した数である。大変好評を得ていることから、効果についてはあると考えている。

今後については、社会情勢等を十分に考慮していきたい。

神山悦子委員

好評とのことだが、予算的には徐々に減らしていく考えか。予算上の説明がなかったが、どうか。

社会教育課長

本事業は好評であるので、十分な予算を積んで実施していくことが可能であり、毎年度の当初予算を組む際に前年度の実績を踏まえて実施してきた。

当初約30億円で始まった事業であるが、実績が約15億円だったので、実績に合わせて当初予算を組みながら十分な量として実施している。

神山悦子委員

使い勝手の点では、行きたいと思ってもグループを組まなければならないなど、いろいろと意見や課題があるようである。今後とも実施するのであれば、もっと使いやすい、いろいろな体験により子供たちが伸び伸び育つ環境づくりを続けてほしい。

被災児童の関係であるが、避難地域の小中高の子供たちはどのように変化してきているか。平成25年度や現在の状況を含め、推移をつかんでいけば聞く。

義務教育課長

県外に避難している子供たちの数であるが、各都道府県が受け入れた数については、平成23年5月1日の段階では幼稚園、小中高合わせて9,998名であった。23年9月1日で1万1,918人、24年5月1日で1万2,316人、25年5月1日で1万986人、本年5月1日で9,767人と、昨年度から減少傾向にある。

神山悦子委員

今の数字は、県外ということか。

義務教育課長

県外で受け入れてもらっている子供の数である。

神山悦子委員

県内のほうはどうか。

義務教育課長

平成23年5月1日で5,473名、23年9月1日で6,450名、24年5月1日で6,031名、25年5月1日で5,864名、26年5月1日で5,514名と昨年度から減少傾向にある。

神山悦子委員

県内の数について、避難地域に所在する小学校の生徒など、その基準はどこにあるか。

義務教育課長

この調査は、文部科学省が行っているもので、受け入れ側が東日本大震災によって被災した子供の受け入れ数を集計している。被災地は県内全てという捉え方をしている都道府県もあると思うが、県内では、浜通りや、中通りの一部から避難してきた者という捉え方をしている。

神山悦子委員

今の数字で大方の傾向はつかめるかもしれないが、今後の子供の心のケアや学習環境の整備を考えていく上で、被災児童をどう捉えるかは、避難地域だけでは不十分かもしれない。子供たちがどのように移動して戻ってくるかはもっと細かくつかむ必要がある。

まだつかんでいないとすれば今後の課題とし、3年半以上たっているのに、改めてそのあたりの数字の把握は必要だと思う。できるだけ実態に合う数字のつかみ方になるよう要望する。

38ページ、自治法派遣職員負担金について、負担率10分の10ということであるが、これは国からの補助と考えてよいか。

財務課長

負担金、補助及び交付金に関する調については、震災や原発事故により他の自治体から派遣されている職員について、人件費は派遣元で支出しているが、その分を本県から負担金として払っている金額の積み上げである。

神山悦子委員

本県から出すのは理解した。それは国から来る財源があつてのものか。

財務課長

これについては県費ではなく、国からの財源手当てがある。震災復興特別交付税の措置がなされており、補助率は10分の10である。

神山悦子委員

平成25年度は加配が500人程度だったと記憶しているが、加配された職員はどういうところに配置されたのか。

義務教育課長

昨年度、震災に伴って定数以上に加配されたのは503人であり、相双地区に約半数、いわき市に15%程度を配置した。残りの者は中通りや会津に配置し、さらに県外に避難している子供たちのために宮城県、山形県、新潟県、栃木県、茨城県及び埼玉県の6県に18名の教員を配置した。

神山悦子委員

県外に18名というのは、その県に1年間常駐するのか。

義務教育課長

1年間常勤であり、しかも併任という制度で、本県でも身分と職を持ち、茨城県なら茨城県でも身分と職を持つことによって、教壇に立って授業することが可能になる協定を結んでいる。

神山悦子委員

今の話は県内、県外両方が助かっていると思う。加配は、今年度以降も続くのか。

義務教育課長

今年度は、昨年度に引き続き同数の加配を受けている。次年度については、文部科学省に同数の加配を要望している。

神山悦子委員

次に、学校のハード面の対策について聞く。

災害復旧関連で、被災した小中学校の施設の整備についてだが、学校数は20校でよいか。

平成25、26年度は、どの程度まで進んでいるか。

施設財産室長

県予算で直接実施しているのは県立高校であり、20校というのは、被災した県立高校の中で補修工事を行った校数である。

県立高校全体で約215億円の被害が確認されていたが、平成25年度末では件数で98.5%が発注済み、約94%が完了という復旧状況となっている。ただ、大規模な改築工事等が完了していないので、金額ベースでは平成25年度末で6割弱の完了率、現時点では70%を超える状況になっている。

神山悦子委員

今年度末で100%になるわけではないのか。見通しはどうか。資材や人手不足があり、入札不調もあったが、目標をどこに置いているか。

施設財産室長

委員指摘のとおり、特に人員不足による入札不調が発生しているが、災害復旧であるので、できる限り迅速に進めたい。大規模な改築工事についても今年度までに終了すべく進めている。

避難区域に指定されているところは解除後にできるだけ早く着手するが、それ以外のところはほぼ終わると考えている。

神山悦子委員

もう1つの課題は耐震化である。県立高校は進んでいると思うが、100%ではないと思う。平成25年度までの進捗率ほどの程度で、現在はどのような状況か。

施設財産室長

平成26年4月1日現在の耐震化率は83.8%となっている。前年同月比で6.7%上昇したが、まだ100%に至っていない。入札不調等の問題はありますが、平成27年度完了を目標に進めている。

神山悦子委員

小中学校の耐震化の実態はつかんでいるか。

施設財産室長

文部科学省の調査によれば、小中学校の耐震化率は平成25年度末で80.8%、前年同月比で4.6%増という状況になっている。

小中学校についても、文部科学省が27年度完了という目標を示しているので、その達成に向け、各市町村が今後計画的にそれぞれ目標を立てて進めていくことになる。

神山悦子委員

意見を述べる。

子供たちの被災状況、また職員が不足していることから、ぜひ教育庁は今回の決算審査の総括を踏まえ、引き続き早急な進捗に向けた支援を願う。

丹治智幸委員

主要な施策の成果説明書の236ページ、教職員の服務倫理確立について聞く。

不祥事は平成25年度も今年度も起こっている。25年度中に全県立学校を訪問したとのことだが、その結果をどのように評価しているか。

2つ目に、不祥事を起こした教員がいた学校において、被害者である子供たちの環境回復にどのような努力をしたか。

3つ目に、根絶を期すための研修会を行っているが、教員だけでなく世の中には悪いことをする人間は大勢いる。現実にはそういう人間がいるとの認識で進めれば対応は変わるかもしれない。それでも根絶を目指すとのことであれば、全県立学校訪問は、結果として根絶されていないことから、打ち手としてはふさわしくない。

そこで、平成25年度あるいはそれ以前から進めてきた取り組み以外の打ち手として、教育庁はどのようなことを考えているか。

職員課長

平成25年度に県立学校を訪問した効果等であるが、25年度においては、飲酒運転や児童生徒へのわいせつを含む重大悪質な非違行為が繰り返し行われている状況を踏まえ、県教育委員会と学校現場等が一丸となって服務倫理に対する意識を持って不祥事根絶に向けて取り組む必要があることから、教育長を初め教育庁の幹部職員が全県立学校を訪問した。その中で、直接教員に向けて服務倫理、不祥事根絶に向けた考えを訴えかけた。

その結果だが、直接訴えかけることの効果はあると考えており、我々としても直接学校現場の意識を踏まえることによって対策の効果を上げていると考えている。ただ残念ながら、目標は不祥事根絶であるが、今年度も含めてなかなかゼロには至らない。

3番目の目標設定に対する考え方について、教職員全体で2万人弱がいて、なかなか不祥事がなくなる事実はあるが、不祥事が起きた場合の児童生徒に対する影響は大変大きく、教育に対する信頼を失墜させる。特に大きなものが児童生徒を被害者とするわいせつ行為や体罰であるが、今後ともその根絶を目標として設定していきたい。25年度もそれまでの不祥事根絶に向けた対策に加え、学校訪問や各学校に設置している服務倫理推進員に対する研修や不祥事全般に対するアンケート調査等を行った。

本年度も、不祥事根絶に向けては年度当初からのスタートダッシュが重要であると考え、例えば昨年7月に設定した不祥事根絶月間を5月に設定したり、その前段として服務倫理推進員の研修会を行った。また、県立学校訪問の継続、アンケート調査についても教職員に対する意識の醸成や抑止効果も見込まれるので、そういうことを粘り強く繰り返して不祥事根絶に向けて頑張っていきたい。

義務教育課長

2番目の事案発生後の子供の心のケアであるが、わいせつ事案等があった際は学校の子供たちが不安になることから、子供を中心に教員、希望があれば保護者にも緊急にスクールカウンセラーを派遣し、何日間か常駐してその相談に応じている状況である。

先崎温容委員

文化による心の復興支援プロジェクトや移動美術館の開催等について、それぞれの展示物や内容によって入館者数が変わるのは必然であるが、「八重の桜展」と「若沖が来てくれました展」の場合、年間を通して7倍の差がある。

こうした催しにより県民に元気になってもらおうとの方向性で事業を展開する際には、より発信力の強化が求められる。平成25年度事業の実績に対し、成果がどうだったか、この部分の押しが弱かったからこの程度になったとか、そういう確認をしていると思うが、それを今後の施策にどのように生かしていくのか。

社会教育課長

昨年度は、若沖展により美術館始まって以来の入館者数となり、経済効果も大変なものがあったと思う。会津若松市でも、八重の桜展は2万人の入場があり、観光が復活した。どのような要因があってそうした結果につながったかまでは分析していないが、若沖展の場合は、NHK等でテレビ放映されたことが大きかったと言われており、八重の桜展も、大河ドラマによる効果があったと思う。

したがって、広報が重要であると考えており、今後の企画展等においては十分な広報ができるよう研究していきたい。

先崎温容委員

検証が必ず生きてくるので、検証によって実績なり成果がより大きくなることを期待する。

平成25年度においては、放射線教育が本格的に始まった。各学校等において教材等で放射線教育を進めたり、学校給食の検査等に対して43市町村を支援したとのことだが、県が市町村を支援したことにより、地場産物の利活用の回数や率ほどの程度変わったのか。

健康教育課長

地場産物活用の件であるが、平成24年度は18.3%、25年度は19.1%の使用率となっている。さまざまな補助事業を通し、学校給食における地場産物の一層の活用を進めてきた。また、地域の方々、流通関係者、生産者を交えた勉強会を通して活用促進を図っている。

先崎温容委員

学校給食で地場産物を使ってもらおうべく市町村を支援する一方、県内各地区で母親の「地場産物を使ってほしくない」との声も残っている。つまり、各市町村の検査体制に対する支援の強化を図りながら、同時並行的に保護者の不安解消に取り組んでいかなければならないが、県として、各学校との連携の上でどのような形で支援を進めているか。

健康教育課長

放射性物質の検査等については、毎日の食材を検査し、その結果を県ホームページに掲載するとともに、市町村においては、独自のホームページや広報紙等で随時広報している。

各学校や地域においては、地場産物の安全性について理解を得る取り組みを進めているが、県教委としても、リスクコミュニケーションに継続して取り組み、安全から安心につながる取り組みを支援している。

先崎温容委員

3年7カ月経過したが、安全と安心の仕切りがまだ確立されていないのが実情であり、保護者においては、「不安」か

らまだ「心配」に変わっていない。安全を訴える以上に、保護者が本当に危険かどうかを家庭なり個々人で考えてもらう働きかけをし、それぞれが結論を出していくシステムも大事だと思う。

対象がわからなければいつまでたっても不安なままだが、対象がわかれば、それが心配に変わる。心配の対象が高いか低い、重いか軽いかという話になるので、担当課では、各学校との連携のもとに、不安を心配に変えていくことにも取り組むよう意見を述べて終わる。

甚野源次郎委員

11月1日は教育の日であり、子供たちにとって教師は最大の教育環境と言われているが、237ページ、優秀教職員表彰制度について聞く。

震災後大変頑張っている教師がおり、そういう方々にしっかり光を当てていくべきと思うが、この表彰制度はどのような内容になっているか。

また、平成25年度は18名の表彰実績とのことであるが、人数的には少ないと思う。震災後も教職員が大変苦勞して頑張っている状況の中で、25年度の成果を踏まえ、表彰制度のあり方についてどのような考えを持っているか。

職員課長

優秀教職員表彰制度については、震災復興の中、日常的に努力を積み重ね、特に顕著な成果を上げた教職員を表彰するものである。具体的な基準としては、学習指導や生徒指導、進路指導、健康教育指導、特別支援教育などに顕著な成果を上げている者を表彰している。

表彰人数については、おおむね18名となっており、平成23年度が19名、24年度が23名、25年度が18名となっている。今年度も18名を基本に、頑張っている教職員をしっかりと表彰し、それによって教職員全体のやる気を上げることを目指していきたい。

甚野源次郎委員

こういう状況であるので、表彰制度についても、平成25年度の実績を踏まえて大幅に見直すよう要望して終わる。

(10月31日(金) 企画調整部)

神山悦子委員

長期避難者の生活再建について聞く。

まず、長期避難者の位置づけだが、県としてはどのような対象者を考えているか。

生活拠点課長

福島復興再生特別措置法が改正され、長期避難者生活拠点形成交付金いわゆるコミュニティ復活交付金が創設されたが、そこで言われている長期避難者については、法律上特段の定義はない。県における交付金運用に当たっては、原発事故による避難指示を受けて避難を余儀なくされている方々のうち、帰還困難区域または居住制限区域に住んでいた方を主な対象として生活拠点形成を進めている。

神山悦子委員

なぜそれを聞いたかということ、現在、復興公営住宅を建設、計画中であるが、私は避難指示解除準備区域も当然対象になると思っていた。いずれ帰れるとの立場から復興公営住宅の計画がつけられているのではないかと思ったので確認した。

復興公営住宅の入居段階となりニーズの変化もある中で、整備計画の平成25年度の総括について聞く。

生活拠点課長

平成25年度における長期避難者の生活拠点形成については、25年度に福島復興再生特別措置法が改正になり、長期避難者生活拠点交付金が創設され、復興公営住宅建設など本格的に長期避難者の生活再建の足がかりができた。本県としては、

その長期避難者の復興公営住宅整備のために6月に整備計画を策定し、復興公営住宅3,700戸を整備する目標を立てた。この戸数については、24年度に国、県、各避難元町村で実施した住民意向調査の中で挙げられた復興公営住宅への入居希望者数のほか、未定とした回答なども一定程度考慮し策定したものである。

なお、25年度に実施した住民意向調査の中で再度災害復興公営住宅への入居希望を尋ね、そういった回答をもとに12月に復興公営住宅整備計画を第2次ということで改定し、4,890戸の整備を進めることとした。

神山悦子委員

復興公営住宅については、今も動いているので、意見を述べておく。

復興庁が富岡町や浪江町でアンケートをとったが、「帰れない」、「帰りたいが帰れない」という人もふえてきた。復興公営住宅が思うような場所がない、空き状況をよく分析してほしいとの要望もある。それは、不便だったり、せっかくできたコミュニティが壊れてしまう不安によるものだと思う。年数がたてば要望も変わると思うが、現在の申し込み状況等も踏まえて今後どう整備するかが問われてくるので、自治体の首長だけでなく避難者から直接聞く努力もしてほしい。

また、避難者が個人住宅を取得する際に、監査委員からも指摘があるが、消費税が上がったり、資材の高騰や人員不足等により、契約した時点から時間が経過すると金額が増加し、高く払えない事態が見られる。

津波被災地も含め、そのあたりの実態をつかんで支援を考えているか。

佐藤金正委員長

神山委員に述べるが、平成25年度の決算に絞った質疑を願う。

神山悦子委員

意見として述べる。

原発避難者への支援は住宅、まちづくり、なりわいを考えていると思う。なりわいの再建について、グループ補助金は津波被災地に限定されたと思うが、企業立地補助金やグループ補助金を平成25年度にやってみてどうだったか。

(「商工労働部である」と呼ぶ者あり)

神山悦子委員

復興全体にかかわる問題は、ここではないのか。

佐藤金正委員長

それは商工労働部の事業であり、企画調整部の決算について質疑願う。

神山悦子委員

了解した。それは要望とするので、全体としてもっと進めてほしい。

次に、再生可能エネルギーについて聞く。

平成25年度は、住宅用の太陽光発電の補助が7,000件を超えていたと思う。それが25年度中にどこまで進み、26年度に繰り越した分は、どこまで進んでいるか。

エネルギー課長

住宅用太陽光発電の補助件数であるが、現年度予算と繰越予算とに分かれている。平成25年度については、現年度予算で約4,500件分、繰越予算で約2,600件分を補助し、合わせて約7,100件である。震災前は3,000件程度の実績であり、震災後は5,000件程度までは何とかつくれると見込み、その2割増しという形で6,000件の目標を掲げていたが、それを達成した。

神山悦子委員

太陽光発電についても、資材の高騰や人員不足等があったとのことであるが、具体的にはそれがどういう形であらわれているか。

エネルギー課長

平成24年度で3,000件分の補正予算を組んで繰り越したが、特に25年3～6月において事業用の太陽光が非常に伸びた

ことにより、人員や資材がそちらにとられ、年度当初においては住宅用太陽光の出足がおくれたものの、最終的に1年を通して見ると先ほどのような数字になった。

神山悦子委員

福島空港にもメガソーラーをつくっているが、平成25年度でどこまで進捗し、現在はどこまで進んでいるか。

エネルギー課長

福島空港メガソーラーについては、平成25年度予算で4,500万円の出資金を支出し、福島発電（株）を設立し福島空港内に1,200kWの発電所を建設した。26年3月までに完工し、それ以降順調に発電を行っている。

神山悦子委員

意見を述べるが、その後の動きとして、再生可能エネルギーについては、ことしになって東北電力（株）が買い取りを中止するとの話もあった。そこで、2040年ごろまでに100%と言わず、雇用にもつなげながら、一日も早く県内需要が賄えるよう一層進めてほしい。

次に、被災したアクアマリンふくしまの復旧はどこまで進んでいるか。

部参事兼生涯学習課長

アクアマリンふくしまの災害に対する復旧については、平成25年度において完了している。

神山悦子委員

先ほどの説明では、木床の改修の話があったが、それは災害復旧とは別か。

部参事兼生涯学習課長

木床の改修については、直接災害によるものではなく、経年劣化による計画的な修繕の一環として実施したものである。

神山悦子委員

これも要望であるが、アクアマリンふくしま等の文化施設は子供たちの心の復興や学習への活用が大変期待されているので、引き続き整備や支援を願う。

先崎温容委員

前年度の決算審査特別委員会の意見に対し、新生ふくしま復興推進本部が中心となり、戦略的な風評対策に努めたとのことであるが、そのことによってどのような効果が得られたか。

企画調整課長

新生ふくしま復興推進本部における風評対策の取り組みについて述べる。

まず本部においては、風評対策に取り組むための予算の確保に取り組んできた。具体的には、本部が中心になり復興庁など国に対して風評対策予算を要望し、結果として平成25年度補正予算も含めて25億円の予算を確保した。そのほか、25年度の取り組みとしては、例えば農産物の風評が非常に厳しいため、本部が一丸となり農産物放射線検査状況やTOKIOを活用したCM等の取り組みを定期的にマスコミに対してPRしてきた。

また、観光についても、プレDCに向けた事前の準備や、特に本部においては、風評払拭に向けたイベントの一覧をまとめ、25年度中に数回に分けてその進捗状況や今後の展開を広くマスコミ、県民、県外の方々にPRするなど、まさに全庁一丸となって風評払拭に取り組んだ。

先崎温容委員

昨日の教育庁の審査で学校給食への地場産物の活用が議論になった。このことについては、新生ふくしま復興推進本部が指令塔になり、県外、海外に対する発信のみならず、特に県民の不安解消に努めることが大事だと思うので、その部分を要望する。

過疎・中山間地域振興対策等で、先ほど説明があった「女性の力を活用したあぶくま地域復興支援事業」及び「大学生の力を活用した集落復興支援事業」について、もう一度内容を説明願う。

地域振興課長

「女性の力を活用したあぶくま地域復興支援事業」については、被災前は積極的に農産物の加工や販売に取り組んでいた女性団体等が、東日本大震災に伴う原発事故によって避難を余儀なくされ活動を中断されていることから、避難先において活動を再開することによって、これまで培ってきたわざ、文化、地域のつながり等を継承して女性の活躍による地域活力の向上、また帰還に向けた働く場と収入の確保につなげる事業である。かーちゃんのカプロジェクト協議会、相馬双葉漁業協同組合女性部請戸支部の2団体に委託し、活動の再開等を支援している。

「大学生の力を活用した集落復興支援事業」について、平成25年度は県内外の10大学が県内の集落に入って集落の実態調査や実証実験を行った。若者、外部の視点から、地元では気づかない地域のよさ、宝を発見し、集落における活性化を提案してもらい、2年目においては提案された活性化策に基づき実証実験を行い、集落の活性化に努めていく事業である。

先崎温容委員

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）も含め、企画調整部においては地域づくりサポート事業の部分が核となって好評を得て、地域の方々の元気を醸成している状況の中で、今説明されたものは新たな部分としてこれからの復興に向けた活力の源になると思う。

そういう意味では、平成25年度事業の実績、成果を今後ともに検証していくことによって、より盛り上げてほしい。今後の部分も含めて要望する。

次に、文化スポーツ局関係について聞く。

スポーツ選手のレベル向上には指導者の育成強化が大事だが、それらの事業は25年度にはあったのか。

スポーツ課長

指導者の養成、育成について、平成25年度においては、県事業として事業化されていない。ただ、県体育協会の中に指導者育成事業があるので、その事業の中に位置づけながら指導者の養成を図ってきた。

25年度は空白があったので、26年度に、東京オリンピックに本県選手を数多く出そうということで選手育成の事業を起こした。その中に指導者を養成する事業も組み入れ、25年度の反省を生かして県事業として行うこととした。

先崎温容委員

スポーツ選手を底上げしていくには、指導者がそろっていること、環境が整っていることが必要である。指導者の充実を図れないと選手が集まってこない状況が現実的にある。平成25年度にそれがなかったことから、26年度中にその分の改善を図ったとのことであるが、その点についても強く要望しておく。

丹治智幸委員

成果説明書の30ページ、情報通信基盤の整備として3事業が挙げられている。予算執行説明資料の69ページ、高度情報化推進費として計上されている金額と差がある気がするが、成果説明書の決算額はどこを見れば理解できるのか。

次に、高度情報推進費の中の自治体クラウド推進支援事業について聞く。

自治体クラウドについて県が推進することには意義がある。平成25年度では検討部会が4回開かれたとのことであるが、検討の進みぐあい、方針について聞く。

情報政策課長

高度情報化推進事業については、決算額が約9,500万円である。内訳は、69ページ2番の光ファイバ通信基盤推進事業費が5,900万円、携帯電話関係が約1,300万円、地デジ関係については繰り越しも含めて約150万円となっている。最も大きいのは光ファイバー関係であり、南会津町に補助した。

自治体クラウドの検討部会については、昨年度4回ほど開催した。内容としては、システム調達のための研修や、自治体クラウドを行う上での技術的な研修、県内に設置されたデータセンターの利用実態の現地での確認、また先進事例として山形県の事例を紹介するなどしている。

自治体クラウドの県内の現状であるが、共同でシステムを利用している会津の6町村も含めて全体で30市町村になって

いる。

額が異なる理由としては、成果説明書の情報通信基盤の整備は前年度繰越分が入っているためである。

丹治智幸委員

今の金額について、負担金、補助及び交付金調を使ってもう一度理解できるように説明願う。

情報政策課長

携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業について、成果説明書では7,190万円と記載している。このうち現年度分としては、予算執行説明資料69ページの1番、事業実施地区1地区が該当し、西会津町に1,370万円ほど補助している。前年度からの繰越分は、予算執行説明資料79ページ、高度情報化推進費の決算額5,925万9,000円のほとんどが該当する。合わせて7,190万円である。

丹治智幸委員

自治体クラウドについて経過を聞いたが、本県として、自治体クラウドを進めていく目標、計画がこういうもので、その目標に対して平成25年度はこのあたりだという説明を願う。

情報政策課長

全体的な計画の中での現在の進捗状況であるが、会津は6町村が以前から実施している。県としては、災害対策、経費削減、セキュリティの面から、全体的にシステム共同化を図ることが望ましいと考えている。

ただ、先般も市町村にアンケート調査を実施しているが、中には既に単独で外部のデータセンターなりクラウドサービスを使っている自治体もある。そういう中で、我々としては、理想はあるものの、現実的に市町村で考え方にそれぞれ温度差があるので、それを埋めるべく非常に積極的なところからグループ化を図ってクラウドを進め、残りの自治体については、そのグループに入るなり、別なグループをつくるなりということで、今後県が調整を図って進めていきたい。

椎根健雄委員

文化スポーツ局に1点だけ聞く。

原発事故が起き、県としてこれから子供たちにどういふ施策を講じていくかが非常に重要になっている中で、子供たちによるふるさと「ふくしま」の学び事業のジャーナリストスクール、詩のスクールについて、その内容を聞く。

部参事兼生涯学習課長

ジャーナリストスクールについては、子供たちが復興に向けて頑張る本県の現状や地域の文化、自然などについて取材し、地域の置かれている状況や未来について考え、新聞にまとめ、ホームページ等を活用して県内外に発信するものである。平成25年度については、男女共生センターにおいて、ジャーナリストの池上彰氏を迎えて新聞づくりを実施した。

詩のスクールについては、子供たちが地域の方々や地域再生に向けて頑張っている方々と交流し、被災地の思いや考え、復興に向けた本県の現状を感じ取り、詩の創作を行い、ホームページ等を活用して県内外に発信するものであり、詩人の和合亮一氏やラジオ福島のアナウンサーを招いて実施した事業である。

椎根健雄委員

池上彰氏を招いたとのもので非常によい事業だと思うが、受講者数の目標設定はあるのか。

部参事兼生涯学習課長

ジャーナリストスクールについては、目標は30名程度であったが、35名から応募があり、35名の参加により実施した。

詩のスクールについては、目標は20名程度であったが、18名の参加により実施した。

神山悦子委員

只見川流域関係で聞く。

66ページに只見川流域豪雨災害復興基金積立54万4,000円とあるが、基金及び事業の内容を聞く。

エネルギー課長

只見川流域豪雨災害復興基金については、電源開発（株）及び東北電力（株）からの寄附をもとに20億円規模で基金を創設し、平成24年度から今年度まで流域5町と奥会津五町村活性化協議会に復興事業費を交付してきた。25年度は9億円余を支出しており、24年度とほぼ同額である。

事業の内容としては、25年度については、只見町、金山町を中心に被災住宅の再建支援を行った。そのほか流域の産業振興、例えば6次化の支援や観光対策、JR只見線復興に間接的に資するための只見線の利用促進等を行ってきた。

神山悦子委員

大変な災害だったが、被災住宅の再建や産業振興は、平成25年度でほぼ完了したのか。今はどのような状況か。

エネルギー課長

県から被災町への支出は、基金からの支出ということでその年度ごとに完了しているが、町においてまた基金をつくって住宅再建に対して支援している。そのペースは、1年で全部終わるわけではなく、継続的に行っている。